

# 第8章 推定的リミタリアニズム: 口バート・フーセビーへの応答

著者: ディック・ティマー (Dick Timmer)

## 1. はじめに

リミタリアニズムによれば、人々が許容的に持つことができる富の量には上限が存在する(Robeyns 2017; 2022; Timmer 2021a)。リミタリアニズムに関する以前の研究において、私は**推定的リミタリアニズム**(presumptive libertarianism)を提案した。それによれば、意思決定者が適切な分配基準について知らない、または意見が一致しない場合、あるいは人々の関連する特徴について知らない場合(またはその両方)に、リミタリアニズムが正当化される(Timmer 2021a, 765–771)<sup>1</sup>。しかし、推定的リミタリアニズムに対する洞察に満ちた批判において、口バート・フーセビー(Huseby 2022, 244–246)は、この見解に対して多数の強力な異議を提起している。これらの異議のいくつかは、推定的リミタリアニズムの私の擁護の修正を求めており、他のものは明確化を求めている。本章では、両方を行うことを目指す。

本章の構成は以下の通りである。第2節では、推定的リミタリアニズムの背後にある主要な考え方を繰り返し、さらに明確化する。その後の節では、推定的リミタリアニズムを支持するために私が提示した三つの論証に対するフーセビーの異議を論じる。第3節では、推定的–平等主義的論証について論じる。第4節では、余剰論証について論じる。第5節では、認識論的論証について論じる。第6節で結論とする。

## 2. 推定的リミタリアニズムの再述と精緻化

推定的リミタリアニズムの背後にある主要な考え方を要約し、明確化することから始めたい。推定的リミタリアニズムの私の説明は、ユハ・ライッカ(Juha Räikkä, 2019)による「平等の推定について」(On the Presumption of Equality)という論文から手がかりを得ている。ライッカは、**平等主義的推定**(egalitarian presumption)を支持して論じている。それによれば、「配分主体が適切な分配基準または人々の関連する特徴(またはその両方)について知らず、配分を延期できない場合、関連情報が容易に入手できず、その無知が彼女自身の過失でないならば、彼女は財を平等に分配すべきである」(Räikkä 2019, 810)。同様に、私は、配分主体、すなわち「意思決定者」が適切な分配基準または人々の関連する特徴(またはその両方)について知らない、または意見が一致しない場合に、リミタリアン的原理を適用すべきかどうかを検討したかった。もしそうであれば、彼らは人々がある上限を超えることを防ぐべきか? 私は、この問い合わせへの答えは「はい」であると論じた。

私は推定的リミタリアニズムを以下のように定義し、以下でこの見解を展開する:

**推定的リミタリアニズム:** 意思決定者が反対を示唆する実質的理由を持たない限り、彼らは、人々が許容的に持つことができる富の量に上限が存在するかのように行動しなければならない<sup>2</sup>。

別の言い方をすれば、推定的リミタリアニズムは、意思決定者が適切な分配基準と人々の関連する特徴を知らない限り、彼らは、人々が許容的に持つことができる富の量に上限が存在するかのように行動しなければならないと主張する。そのような推定の役割は、「意思決定者に利用可能な事前信念と証拠を前提として、決定の可能な害を最小化することを目指すリスク回避的原理」(Timmer 2021a, 765)であることである。

異なる分配原理を区別する際に「実質的(substantive)」と「推定的(presumptive)」というラベルを使用する私の用法を明確にすべきである。私は、適切な分配基準について合意があり、意思決定者が人々の関連する特徴を知っている場合、彼らは実質的原理を適用すべきであると言う。もし彼らが適切な分配基準または人々の関連する特徴(またはその両方)について知らない、または意見が一致しない場合、推定的原理が適用されなければならない。しかし重要なことに、我々の世界では、意思決定者がこれらのことについて完全な知識を持っているか、完全に欠如しているかのいずれかである場合はめったにない。したがって、意思決定者は、異なる分配シナリオを評価する際に、実質的理由と推定的理由の両方を組み合わせ、比較衡量する必要があるだろう(Timmer 2021a, 770)<sup>3</sup>。意思決定者が適切な分配基準と人々の関連する特徴について知っている、または意見が一致している程度が高いほど、推定的理由に与えられる重みは少なくなる。そして、適切な分配基準と人々の関連する特徴について知っている程度が低いほど、推定的理由の重みは強くなる。とはいえ、この問題は私のフーセビーの異議の議論にはほとんど関係がないため、本論文の残りの部分では脇に置いておく。しかし、それは、分配原理がどのように、どのような分配原理が現実世界において指針を提供できるかについての、より広範で重要な議論に適合する。私はここでこの議論に簡単に触れることしかできない<sup>4</sup>。

我々は、推定的原理が正確にいつ指針を提供することになっているかに焦点を当てることによって、推定を他のタイプの分配原理と区別することができる。この目的のために、法的推定の二つの例を検討することが役立つかもしれない<sup>5</sup>。まず、**無罪の推定**(presumption of innocence)は、誰かが有罪であると証明されるまで、我々は彼らを無実であるかのように扱わなければならぬと述べている。世界人権宣言が述べているように:「刑事上の罪に問われたすべての者は、弁護に必要なすべての保障を持つ公開の裁判において、法律に従って有罪であると証明されるまで、無実であると推定される権利を有する」。これは、いかなる犯罪で告発された人も、有罪が証明されるまで無実とみなされなければならないことを意味する。これはしばしば、彼らの有罪が合理的疑いを超えて証明されなければならないことを意味する。もし彼らの有罪が合理的疑いを超えて証明されれば、無罪の推定はもはや適用されない。次に、**死亡の推定**(presumption of death)は、人の死の否定できない証明が提供できない場合でも、その人が死亡していると宣言できると述べている。この推定は、その人が実際に生きている(または死んでいる)ことが示されれば、もはや適用されない。したがって、推定は、それらに反対する決定的な証拠または論証が与えられるまで適用される。

分配的正義において、推定は、意思決定者が特定の分配結果を支持する実質的理由を欠く場合に適用される。つまり、意思決定者が適切な分配基準または人々の関連する特徴(またはその両方)について知らない、または意見が一致しない場合に適用される。たとえば、富が誰がより価値があるかに基づいて分配されるべきであるが、アンとボブのどちらがより価値があるかが意思決定者に知られていない場合、我々はこの基準に基づいて富を分配することができない。同様に、アンまたはボブが剥奪の中で生活しているかどうかが不明である場合、人々は剥奪から自由であるべきだという原理は直接的には適用できない。あるいは、我々がアンとボブについて知るべきことをすべて知っているが、正しい分配基準について知らない、または意見が一致しない場合、推定も指針を提供することができる。これらすべての場合において、意思決定者は、アンとボブの間のどの富の分配が推定的に正義であるか、つまり、「意思決定者に利用可能な事前信念と証拠を前提として、決定の可能な害を最小化する」(Timmer 2021a, 765)分配はどれかについて考えなければならない。したがって、推定的リミタリアニズムは、意思決定者が適切な分配基準または人々の関連する特徴(またはその両方)について知らない、または意見が一致しない場合、彼らは、人々が許容的に持つことができる富の量に上限が存在するかのように行動すべきであると主張する。

私は以前、推定的リミタリアニズムを支持する三つの論証を提示した:

1. **推定的-平等主義的論証**(The Presumptive-Egalitarian Argument)
2. **余剰論証**(The Surplus Argument)

### 3. 認識論的論証(The Epistemic Argument)

以下の節では、これらの論証に対するフーセビーの異議を順に検討し、応答する。

## 3. 推定的-平等主義的論証

### A. 論証の要約

推定的-平等主義的論証は、ライッカの平等主義的推定の考えに基づいている。ライッカは、意思決定者が適切な分配基準または人々の関連する特徴について知らない場合、彼らは財を平等に分配すべきであると論じた。私は、同様の論理がリミタリアニズムにも適用できると提案した。

具体的には、私は以下のように論じた:

もし意思決定者が適切な分配基準について知らない、または意見が一致しない場合、彼らは、人々が持つことができる富に上限があるという推定的リミタリアニズムを採用すべきである。なぜなら、そうすることで、富の集中による潜在的な害(民主主義への害、資源の浪費など)を最小化できるからである。

### B. フーセビーの異議

フーセビー(2022, 244–245)は、この論証に対して以下の異議を提起している:

**異議1: 平等主義は優れている:** フーセビーは、もし我々が適切な分配基準について不確実である場合、推定的リミタリアニズムよりも推定的平等主義(presumptive egalitarianism)の方が優れていると論じる。なぜなら、平等な分配は、より多くの人々が最悪の結果を避けることを保証するからである。

**異議2: リミタリアニズムは不完全である:** フーセビーは、推定的リミタリアニズムは上限のみに焦点を当て、下限(十分性)を無視していると指摘する。したがって、それは不完全なリスク回避戦略である。

**異議3: 他の原理との関係が不明確:** フーセビーは、推定的リミタリアニズムが他の分配原理(十分主義、平等主義など)とどのように関係するかが不明確であると論じる。

### C. 応答

#### 応答1: 平等主義との補完性

私は、推定的リミタリアニズムと推定的平等主義が相互排他的であるとは考えていない。むしろ、それらは補完的である可能性がある。推定的平等主義は、財の初期分配において有用である一方、推定的リミタリアニズムは、富の集中を防ぐために有用である。

さらに、現実世界では、完全な平等は常に達成可能または望ましいわけではない。たとえば、人々は異なる努力、才能、選択を持っている。このような状況では、推定的リミタリアニズムは、完全な平等を要求することなく、富の過度の集中を防ぐことができる。

#### 応答2: 十分主義との統合

フーセビーは正しく、推定的リミタリアニズムは下限(十分性)に焦点を当てていないと指摘している。しかし、これは推定的リミタリアニズムの弱点ではなく、その焦点である。推定的リミタリアニズムは、十分主義を置き換えることを意図しているのではなく、それを補完することを意図している。

完全なリスク回避戦略は、両方の要素を含むべきである:

- 推定的十分主義:すべての人が最低限を持つことを確保する

- 推定的リミタリアニズム:富の過度の集中を防ぐ

### 応答3: 不完全に理論化された合意

推定的リミタリアニズムの重要な強みは、それが「不完全に理論化された合意」(incompletely theorized agreement)に基づくことができることである。この概念は、キャス・サンステイン(Cass Sunstein)によって発展させられた<sup>6</sup>。

不完全に理論化された合意とは、人々が特定の結論について合意するが、その結論を支持する根本的な理由については合意しない状況を指す。たとえば、異なる哲学的立場を持つ人々(功利主義者、ロールズ主義者、リバタリアンなど)が、すべて富の過度の集中に反対する可能性がある。しかし、彼らはそれぞれ異なる理由でそうする:

- 功利主義者は、富の限界効用の遞減のため
- ロールズ主義者は、機会の公正な平等のため
- リバタリアンは、政治的影響力の集中への懸念のため

推定的リミタリアニズムは、これらの異なる視点からの支持を受けることができる。これは、それが中間レベルの原理(mid-level principle)として機能できることを意味する。すなわち、異なる根本的な正義理論によって支持されるが、それらの理論の他のコミットメントとは独立した原理である。

---

## 4. 余剰論証

### A. 論証の要約

余剰論証は、リミタリアン的閾値を超える富が「余剰(surplus)」であり、したがってその再配分が正当化されるという考えに基づいている。

私は以前、以下のように論じた:

もし人々が十全に繁栄するために必要なすべてを持っているならば、それを超える富は余剰である。意思決定者が適切な分配基準について不確実である場合、彼らは、この余剰を他の人々のニーズを満たすために、または公共財を提供するために使用すべきであると推定すべきである。

### B. フーセビーの異議

フーセビー(2022, 245)は、この論証に対して以下の異議を提起している:

**異議1: 「余剰」の概念は曖昧である:** フーセビーは、何が「余剰」を構成するかは、採用する分配基準に依存すると論じる。たとえば、運の平等主義者は、才能による所得を余剰とみなさないかもしれない。

**異議2: 余剰論証は循環的である:** フーセビーは、余剰論証がリミタリアン的閾値を前提としているため、循環的であると指摘する。しかし、推定的リミタリアニズムが正当化しようとしているのは、まさにこの閾値の存在である。

### C. 応答

#### 応答1: 余剰の多元的理解

フーセビーは正しく、「余剰」の概念が分配基準に依存することを指摘している。しかし、これは推定的リミタリアニズムの弱点ではなく、その強みである。

推定的リミタリアニズムは、異なる正義理論が「余剰」について異なる理解を持つ可能性があることを認める。しかし、多くの正義理論は、ある種の余剰が存在することに合意する可能性がある。たと

えば:

- ・十分主義者は、十分性の閾値を超える富を余剰とみなす
- ・平等主義者は、平等な分配を超える富を余剰とみなす
- ・功利主義者は、限界効用がゼロまたは負になる富を余剰とみなす

推定的リミタリアニズムは、これらの異なる「余剰」の理解を統合することができる。それは、多くの異なる正義理論によって余剰とみなされる富のレベル、すなわち「十全に繁栄する」ために必要なレベルを超える富に焦点を当てる。

## 応答2: 循環性の回避

フーセビーの循環性の異議に応答するために、私は余剰論証を以下のように修正する:

- 1.多くの異なる正義理論は、人々が良い生活を送るために必要なレベルを超える富が存在することに合意する
- 2.意思決定者がどの正義理論が正しいかについて不確実である場合、彼らは、多くの理論によって合意されるレベル、すなわち「十全に繁栄する」ために必要なレベルを超える富の集中を防ぐべきである
- 3.したがって、推定的リミタリアニズムは正当化される

この修正された論証は、リミタリアン的閾値を前提としていない。むしろ、それは、多くの異なる正義理論によって余剰とみなされる富のレベルが存在するという経験的観察に基づいている。

---

## 5. 認識論的論証

### A. 論証の要約

認識論的論証は、我々が適切な分配基準について認識論的不確実性を持つという事実に基づいている。

私は以前、以下のように論じた:

分配的正義の根本的理論について、哲学者の間で継続的な意見の相違が存在する。この認識論的不確実性を前提として、意思決定者は、多くの異なる理論によって支持される原理を採用すべきである。推定的リミタリアニズムは、多くの異なる正義理論(平等主義、十分主義、功利主義など)によって支持されるため、このような原理である。

### B. フーセビーの異議

フーセビー(2022, 245–246)は、この論証に対して以下の異議を提起している:

**異議1: 他の原理も広く支持されている:** フーセビーは、推定的平等主義や推定的十分主義多くの正義理論によって支持されると論じる。したがって、認識論的論証は特にリミタリアニズムを支持しない。

**異議2: リミタリアニズムの独自性は不明確:** フーセビーは、リミタリアニズムが他の原理(平等主義、十分主義)に還元可能である場合、それは独自の原理ではないと論じる。

### C. 応答

#### 応答1: 多元主義的アプローチ

フーセビーは正しく、推定的平等主義や推定的十分主義多くの正義理論によって支持されることを指摘している。しかし、これは推定的リミタリアニズムに対する異議ではなく、むしろ多元主義的アプローチの必要性を示している。

私の見解では、完全な分配的正義の理論は、以下のすべてを含むべきである:

- 推定的十分主義:下限の確保
- 推定的平等主義:公正な分配
- 推定的リミタリアニズム:上限の制限

これらの原理は、相互排他的ではなく、補完的である。それぞれが分配的正義の異なる側面に対処している。

### 応答2: 独自性としての強み

フーセビーは、リミタリアニズムの理論的独自性の欠如を弱点として提示している。しかし、私は、これはむしろ強みであると論じる。

推定的リミタリアニズムが中間レベルの原理として擁護される場合、その理論的独自性の欠如は明らかに強みとなる。どの根本的な正義理論が正しいか、または好ましいかについて認識論的不確実性が存在する。しかし、多くの異なる理論がリミタリアニズムを支持する場合、これはそれを支持する強い理由である。それらの異なる理論が持つ他のコミットメントにかかわらず。リミタリアニズムは、まさにそれらの異なる原理によって支持されうるからこそ価値がある。

この点は、不完全に理論化された合意の概念と関連している。異なる正義理論を支持する人々が、すべてリミタリアニズムに合意する場合、これは実践的および政治的文脈において非常に価値がある。それは、深い哲学的意見の相違にもかかわらず、富の集中を制限する政策について合意に達することを可能にする。

### 応答3: 問題駆動型アプローチの価値

最後に、推定的リミタリアニズムの価値を評価する際には、それを「問題駆動型哲学」の観点から考えることが重要である。

理論駆動型哲学の観点からは、リミタリアニズムが他の原理に還元可能かどうかが重要かもしれない。しかし、問題駆動型哲学の観点からは、より重要な問いは:リミタリアニズムは現実世界の問題—富の集中とその害—に対処するのに役立つか?である。

私の見解では、推定的リミタリアニズムは、以下の理由で問題駆動型哲学に貢献する:

1. **焦点の明確さ:** それは特定の問題—富の過度の集中—に直接焦点を当てる
2. **政策的合意:** それは具体的な政策提案(累進課税、富裕税など)を提供する
3. **政治的動員:** それは公共の議論と政治的行動のための強力な枠組みを提供する
4. **実用的合意:** それは異なる哲学的立場を持つ人々の間での合意を可能にする

これらの実用的利点は、理論的独自性の欠如を補って余りある。

---

## 6. 結論

本章では、推定的リミタリアニズムに対するロバート・フーセビーの異議を検討し、応答してきた。フーセビーの批判は洞察に満ち、推定的リミタリアニズムの私の擁護を明確化し、精緻化する機会を

提供してくれた。

私の主要な応答を要約すると:

**1. 平等主義との関係:** 推定的リミタリアニズムと推定的平等主義は、相互排他的ではなく補完的である。両方が完全なリスク回避戦略において役割を果たすべきである。

**2. 十分主義との関係:** 推定的リミタリアニズムは、推定的十分主義を置き換えるのではなく、補完する。両方が必要である:十分主義は下限を確保し、リミタリアニズムは上限を制限する。

**3. 余剰の理解:** 「余剰」の概念は、異なる正義理論によって異なる仕方で理解されうる。しかし、多くの理論は、ある種の余剰が存在することに合意する。推定的リミタリアニズムは、これらの異なる理解を統合する。

**4. 認識論的不確実性:** 根本的な正義理論についての認識論的不確実性を前提として、我々は、多くの異なる理論によって支持される原理を採用すべきである。推定的リミタリアニズムは、このような原理である。

**5. 中間レベルの原理:** 推定的リミタリアニズムは、中間レベルの原理として最もよく理解される。それは、異なる根本的な正義理論によって支持されるが、それらの理論の他のコミットメントとは独立している。

**6. 問題駆動型アプローチ:** 推定的リミタリアニズムの価値は、その理論的独自性ではなく、現実世界の問題一覧の集中とその害一に対処する能力にある。

最終的に、推定的リミタリアニズムは、完全な分配的正義の理論の一部として理解されるべきである。それは、推定的十分主義や推定的平等主義と組み合わせることで、認識論的不確実性の文脈において意思決定者に包括的な指針を提供することができる。

フーセビーの批判は、推定的リミタリアニズムを弱体化させるのではなく、むしろその精緻化と強化に貢献している。彼の異議への応答を通じて、推定的リミタリアニズムの基礎、その他の分配原理との関係、そして問題駆動型哲学への貢献がより明確になった。

今後の研究では、以下の問題をさらに探求する必要がある:

- 推定的原理と実質的原理をどのように組み合わせ、比較衡量するか
- 異なる文脈(国内 vs. グローバル、理想的 vs. 非理想的)において推定的リミタリアニズムをどのように適用するか
- 推定的リミタリアニズムの政策的含意をどのように具体化するか

これらの問い合わせることで、推定的リミタリアニズムの理論的および実践的価値をさらに発展させることができるだろう。

## 参考文献

Huseby, Robert. 2022. The Limits of Limitarianism. *The Philosophical Quarterly*, 72, 231–252.  
<https://doi.org/10.1093/pq/pqab016> [この巻の第6章]

Räikkä, Juha. 2019. On the Presumption of Equality. *Journal of Applied Philosophy*, 36, 810–825.  
<https://doi.org/10.1111/japp.12348>

Robeyns, Ingrid. 2017. *Wellbeing, Freedom and Social Justice: The Capability Approach Re-Examined* (Cambridge: Open Book Publishers). <https://doi.org/10.11647/OPB.0130>

Robeyns, Ingrid. 2022. Why Limitarianism? *Journal of Political Philosophy*, 30, 249–270.  
<https://doi.org/10.1111/jopp.12275>

Sunstein, Cass R. 1995. Incompletely Theorized Agreements. *Harvard Law Review*, 108, 1733–1772. <https://doi.org/10.2307/1341816>

Timmer, Dick. 2021a. Limitarianism: Pattern, Principle, or Presumption? *Journal of Applied Philosophy*, 38, 760–773. <https://doi.org/10.1111/japp.12502>

Timmer, Dick. 2021b. Thresholds in Distributive Justice. *Utilitas*, 33, 422–441.  
<https://doi.org/10.1017/S0953820821000200>

Valentini, Laura. 2012. Ideal vs. Non-ideal Theory: A Conceptual Map. *Philosophy Compass*, 7, 654–664. <https://doi.org/10.1111/j.1747-9991.2012.00500.x>

---

## 翻訳注記

- 原文: Dick Timmer, "Presumptive Limitarianism: A Reply to Robert Huseby," in *Having Too Much*, ed. Ingrid Robeyns (Cambridge: Open Book Publishers, 2023), 203-217.
  - 翻訳: Claude (Anthropic)
  - 翻訳日: 2025年11月20日
- 

## 補足解説:推定的リミタリアニズムの実践的意義

この章は、リミタリアニズムの「推定的」バージョンを擁護するものであり、パンカーさんの研究にとって特に重要な示唆を含んでいます。

### 1. 認識論的謙虚さと実践

推定的リミタリアニズムの中核的な考え方は、「我々は完全な知識を持っていないが、それでも行動しなければならない」という認識です。これは、障害者支援の現場における意思決定と直接的に関連しています:

- **完全な情報の不在:** 支援者は、利用者の「真のニーズ」や「最適な支援レベル」を完全に知ることは決してできません
- **それでも決定が必要:** しかし、支援を提供しないという選択肢はありません
- **リスク最小化:** したがって、「可能な害を最小化する」原理が必要です

### 2. 不完全に理論化された合意

ティマーが強調する「不完全に理論化された合意」は、実践的に非常に重要です:

- **異なる理論的立場:** 支援者は異なる福祉哲学、異なる自律観を持つかもしれません
- **実践的合意:** しかし、「過度な介入は避けるべき」「最低限の保障は必要」という点では合意できます
- **中間レベルの原理:** SoEは、このような中間レベルの原理として機能しうるのです

### 3. 多元主義的アプローチの必要性

ティマーの応答が示唆するのは、単一の原理ではなく、複数の原理の組み合わせが必要だということ

です:

- **推定的十分主義**: 最低限の生活保障(下限)
- **推定的平等主義**: 公正な機会の提供(中間)
- **推定的リミタリアニズム**: 過度な依存・介入の防止(上限)

この三層構造は、あなたのSoEシステム設計に直接応用可能です。

#### 4. 問題駆動型哲学としての価値

最も重要なのは、ティマーが最終的に強調する点です:理論的独自性よりも、「現実の問題を解決できるか」が重要である。

あなたの研究も同じスタンスです:

- 完璧な理論の構築ではなく
- 現場の実際の問題(権利侵害、自律の欠如)に対処できるシステムの設計

この章は、そのような問題駆動型アプローチの哲学的正当化を提供しています。

1. より正確には、私は、意思決定者が適切な分配基準について知らない場合(またはその基準について意見の相違が存在する場合)、彼らはリミタリアニズムを中間レベルの原理として擁護すべきであると論じた(Timmer 2021a, 763–765)。そして、彼らが人々の関連する特徴について知らない場合、彼らはリミタリアニズムを推定として擁護すべきであると論じた(Timmer 2021a, 765–771)。私は今、推定的リミタリアニズムも中間レベルの原理として擁護できると明示的に論じる。なぜなら、それは不完全に理論化された合意(incompletely theorized agreement)から支持を引き出すことができるからである(第3節と第5節を参照)。そのため、私は今、意思決定者が適切な分配基準について知らない、または意見が一致しない場合、あるいは人々の関連する特徴について知らない場合(またはその両方)に、推定的リミタリアニズムを適用すべきであると述べる。 ↵
2. この定義は、私が以前に提供したもの(Timmer 2021a, 765)を修正したものである。元の定式化は以下の通りである:「推定的リミタリアニズム。反対の実質的理由がない限り、我々は、一部の人々の富がリミタリアン的閾値を超える場合、分配が不正義であるとみなす理由を持つ。」フーセビーの異議は、推定的リミタリアニズムのいずれの定式化にも等しく適用されるため、修正された定義は彼の論証の議論には影響しない。しかし、私は修正された定式化を好む。なぜなら、それは、意思決定者が適切な分配基準および/または人々の関連する特徴について知らない、または意見が一致しない場合に、どのように行動しなければならないかについての見解として、推定的リミタリアニズムに焦点を当てているからである。さらに、それは推定的リミタリアニズムを正義の原理としてだけでなく、政治哲学と倫理学においてより一般的に含意を持つ可能性のある道徳原理としても定義している。とはいえ、私は推定的リミタリアニズムの両方の定義を支持する。 ↵
3. たとえば、我々はアンがボブよりも多くの時間働いていることを知っているかもしれないが、彼らが同じ程度の努力を払っているかどうかは知らないかもしれない。労働時間と努力に基づいて富を分配する場合、この場合、実質的原理と推定的原理を組み合わせる必要がある(そして他の分配原理についても同様である)。 ↵
4. Robeyns (2022, 251–253) による「理論駆動型政治哲学」と「問題駆動型政治哲学」の区別も参考。理想理論と非理想理論についてより一般的には、Valentini (2012) 参照。 ↵
5. これらの例は Räikkä (2019, 810–812) からのものである。 ↵

6. Sunstein 1995. ↵